

平成 22 年 11 月 26 日

各位

株式会社ジョイント・コーポレーション
株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産
上記両社 管財人 新保克芳

事業家管財人の辞任と管財人代理の選任について

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。皆様には、これまで更生手続きにご理解とご協力を賜り深く感謝いたします。

更生会社 2 社については、本年 5 月 31 日に更生計画が東京地方裁判所により認可され、同 6 月 29 日に株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産について、同 9 月 29 日に株式会社ジョイント・コーポレーションについて、それぞれ認可決定が確定しております。更生計画の定めに従って同 12 月 29 日まではスポンサーから 50 億円の出資が行われることとなっております。

また、同 12 月 16 日までは、更生計画でお約束した第 1 回目の弁済を行わせていただく予定でございます。

更生会社 2 社の事業につきましては、新規に土地取得をした分も含め、新たな分譲物件の準備（足立区千住桜木、中央区日本橋馬喰町、千代田区東神田、港区新橋、葛飾区東新小岩、大田区東糀谷）を具体的に進めているところであり、市況の回復もあって極めて順調に推移しております。

こうした中、事業家管財人である水上博和氏には、昨年 11 月の就任以来事業の再生にご尽力いただきましたが、このたびご家族の健康問題等一身上のご都合により辞任されることとなりましたのでお知らせいたします。

このため当面は当職一人が管財人を務めることとなります。当職は、これまでも事業面を含めた判断を行っておりますが、事業の再生と更生計画の遂行をより確実に進めるため、下記の黒住忠朗氏、田村守氏の 2 名を新たに東京地方裁判所の許可を得て管財人代理に選任することとしましたのでお知らせします。両名は、これまで事業面でのアドバイザーとして更生会社 2 社の内容に精通しており、その経験等からも適当と判断したものです。なお、両名及び両名の所属会社とスポンサーの間では契約関係はなく、両名は当職の指示に従い更生会社 2 社の更生を進めていくこととなります。

黒住忠朗氏の経歴

平成 5 年 4 月 住友不動産株式会社 入社

平成 9 年 7 月 UG 都市建築株式会社 入社

平成 12 年 5 月 ペンシルバニア大ウォートン校 経営学修士 取得

平成 12 年 7 月 メリルリンチ証券株式会社（現メリルリンチ日本証券）入社
平成 17 年 8 月 マーチャント・キャピタル株式会社 設立
代表取締役 就任

田村守氏の経歴

平成 3 年 6 月 株式会社太陽神戸三井銀行（現三井住友銀行）入社
平成 12 年 3 月 メリルリンチ証券株式会社（現メリルリンチ日本証券）入社
平成 18 年 3 月 株式会社 F J ネクスト 入社
平成 21 年 11 月 マーチャント・キャピタル株式会社 監査部長 就任
マーチャント・バンカーズ株式会社 執行役員 就任

また、水上博和氏の上記辞任に伴い、更生計画で定めた更生会社 2 社の役員について、裁判所の許可を得て次のとおり変更致しました。なお、更生手続中は会社の全権は管財人が掌握しており、この変更によって両社の運営等には何らの影響も生じません。

(株式会社ジョイント・コーポレーション)

代表取締役 田村 守
取締役 松本 健
取締役 濱本 彰二
取締役 中畑 智文
監査役 洞 敬

(株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産)

代表取締役 田村 守
取締役 松本 健
取締役 濱本 彰二
取締役 中畑 智文
監査役 洞 敬

以上、ご報告申し上げます。今後も全社一丸となって尽力して参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白